

介護保険デイサービスにおける認知症の人の家族支援の実態

ー認知症の人の在宅生活の継続に資する地域づくりへの視座ー

○ 認知症介護研究・研修東京センター 小谷 恵子 (8592)

渡邊 浩文 (武蔵野大学・5577)、佐々木 幸 (認知症介護研究・研修東京センター・9393)、

佐藤 信人 (認知症介護研究・研修東京センター・4432)

キーワード：デイサービス、認知症、家族支援

1. 研究目的

認知症の人の在宅生活を支える上では、家族や地域住民の理解とサポート、地域に密着した専門的支援が必要となる。更には、これらが一体的なものとなって支援できる地域の仕組みが偏在なく促進されることが求められているところである。要介護状態の認知症の人が家族と同居している場合には、本人への支援に加え、家族の心理的・身体的、経済的負担が過度にならないよう介護支援専門員をはじめとする在宅支援に関わるチームによる専門的な家族支援が望まれるところである。取り分け、日中の大半の時間を過ごすデイサービス（以下、デイ）においては、利用者と職員の関わる時間が長く、送迎等を通じ介護者と接する機会が多いという特徴があるⁱ。そのため、デイが行っている家族支援は、多岐にわたるものと思われる。本研究では、地域密着型のデイにおいて実施している認知症の人の家族支援の実態を把握することにより、在宅生活を継続する上で認知症の人の家族支援として求められていることを明らかにし、個別の支援を地域支援として展開する上での視座を見出すことを目的に実施した。

2. 研究の視点および方法

地域密着型通所介護事業所（以下、地域密着デイ）1,000 ヲ所、認知症対応型通所介護事業所（以下、認知症デイ）1,000 ヲ所に対し、アンケート調査を実施した。認知症の人の家族支援に関わる内容 6 項目を 4 件法で聞き、結果を集計分析し、具体的な家族支援の内容については自由記述により回答を求め、質的に分析を行った。

なお、本研究における調査データは、平成 29 年度厚生労働省老人保健健康増進等事業による補助金により実施した研究事業ⁱⁱ結果の一部である。

3. 倫理的配慮

認知症介護研究・研修東京センター倫理委員会において承認後、調査説明書を付して実施した。無記名式の調査とし、データは統計的に処理を行い、個人が特定されることが無いようにした。また、日本社会福祉学会の「研究倫理指針」に基づく配慮を行った。

4. 研究結果

調査票の回収数は 886 部（44.3%）であり、無効票を除いた結果、認知症デイ 353 部、地域密着デイ 387 部について集計分析の対象とした。事業所が組織的に取り組んでいる認知

症の人へのサービス実施状況について、6領域33項目について4件法【3実施できている、2まあ実施できている、1あまり実施できていない、0実施できていない】で聞いた。その結果、「在宅生活維持に関する事業所内での検討」については、「実施できている」33%、「まあ実施できている」52%であった。家族への支援として実施している内容については、「家族にデイでの様子を伝える」、「家族のニーズに関する情報収集」、「利用者に合わせた送迎方法の工夫」、「家族の認知症の人に対する受容につながる働きかけ」、「家族へ認知症の症状への対応方法を助言」のすべての項目において7割以上が「まあ実施できている」以上の自己評価をしていた。認知症の人の家族支援（事業所としての工夫）について、自由記述で聞いたところ、上記の項目に関連のある次のような記述がみられた。「送迎時などに積極的にコミュニケーションを図るように心がけている」「生活を共にしている家族の介護負担を理解した上で在宅で落ち着くことのできるケアに努めることを職員に指導している」「家族の都合に合わせて通所日の変更や、介護支援専門員と相談してそれ以外の日への変更に対応している」「家族付き添いでの外出が困難な方に対し、介護方法についてアドバイスをしている」「離れている家族には、少しの変化でも連絡するようにしている」「家族会の開催により、『家族同士が自分だけではないのだ』と思える場を作っている」「本人のできなかったことではなく、できたことを伝えていく」

5. 考察

事業所に裁量があると思われるサービス内容、「家族にデイでの様子を伝える」「利用者に合わせた送迎方法の工夫」については、「実施できている」と回答した事業所が多くあった。その他は、他の事業所と連携して進めていく内容であることが影響していると考えられる。自由記述からは、家族と信頼を作り、相談できる関係性を築くために行っていることが多く記載されていた。そして家族支援においては、家族介護を労い、承認し、容態に応じたケア方法の工夫を伝えると同時に介護支援専門員へ情報提供を行うなど、在宅生活継続に資する役割を果たしていた。これら個別の支援を地域支援として展開する上では、必要とされる家族支援が標準的に地域偏在なく提供される必要がある。また家族が安心して相談できる場を作ること、認知症の人の一人外出を地域で見守ること、家族が安心して外出・休養ができるようにすること、これら事業所が捉えた課題を地域課題として地域ケア会議等に議題提供する仕組みといったことを個別の支援を地域支援に展開する視座として得ることができた。今後は、他の資源とどのように協働し、地域の中に認知症の人の家族支援を位置づけ、更に有機的に機能させていくか等について検討を深めたい。

i 認知症介護研究・研修東京センター「地域で生活する認知症の人を支える 通所型サービスの手引き」平成26年度老人保健健康増進等事業，2015.3

ii 認知症介護研究・研修東京センター「認知症対応型通所介護事業所の適正な整備及び専門的な認知症ケアに関する調査研究」平成29年度老人保健健康増進等事業，2018.3